

今後の介護保険事業のあり方検討会議での主な意見

○介護保険事業全体

- 1 3年ごとに介護報酬の見直しがあるが、その時に現場任せにしている。介護報酬がマイナス改定となったときに何も改善策を取っていないから、赤字が膨らむ。どこに問題があって、どうしたらよいか、できること、できないことを精査すべきである。
- 2 新規利用者の開拓は、介護保険事業を実施している大きな医療機関は難しいが、社協本部が小さなクリニックなどを訪問し、社協が行っている介護保険事業や他の事業とのネットワークをPRする営業も考えられる。
- 3 地区社協が行っている食事会の場合などに出向き、社協の介護事業をPRすべきである。
- 4 積立金が底をつく状態で、危ない橋を渡らなくてももう止めたらいいのではないか。事業所はいくらでもあるし、社協本体にも影響する。

○居宅介護支援事業

- 1 社協の居宅介護支援事業利用者の訪問介護、通所介護に占める割合を高めていくべきである。
- 2 利用者を増やすとなると、民間事業所との競争となるが、社協は地区社協や民協などの組織があるので、それらを利用して説明会をすとか、各地区に協力してもらえば、すぐ増えるのではないか。
- 3 施設は、自分のところでまわしていくので、営業先としては不利。また、医療系は、退院の時に抱え込んでいるので、医療系にはかなわない。
- 4 社協が居宅をするメリットはあるのか。しなくてもいいのではないか。

○訪問介護事業

- 1 登録ヘルパーの勤務が硬直化しており、新たなニーズに対応できていない。
- 2 訪問介護事業の取得可能な加算について研究するべきである。
- 3 70歳で登録ヘルパーの再任用を終了しているが、人が少ないのだったら75歳まで延長すとか、見直しの時期がきているのではないか。